令和７年第１回定例会議案審査特別委員会会議録

令和７年３月１０日　午後１時２２分　開　議

出　席　委　員

委員長	岡　﨑　　勉
副委員長	石　澤　正　広
委　　員	矢　口　龍　人
委　　員	佐　藤　文　雄
委　　員	小座野　定　信
委　　員	櫻　井　繁　行
委　　員	設　楽　健　夫
委　　員	小　倉　　博
委　　員	久　松　公　生
委　　員	櫻　井　健　一
委　　員	鈴　木　貞　行
委　　員	服　部　栄　一
委　　員	鈴　木　更　司
委　　員	塚　本　直　樹
委　　員	井　出　有　史

欠　席　委　員

なし

出　席　説　明　者

保健福祉部長	羽　成　英　明
議会事務局長	金　子　俊　文
消　防　長	本　橋　一　夫
消防本部次長	立　花　秀　男
介護長寿課長	越　渡　貴　之
会計管理者	齋　藤　英　憲
議会総務課長	谷　中　博　文
監査員事務局長	石　川　和　彦
消防総務課長	鈴　木　　薫

出　席　書　記　名

議会総務課	鴻　巣　智　子
議会総務課	川原場　　智

情報政策課　菅谷知央
学校教育課　橋口真侑

議　事　日　程

令和７年３月１０日（月曜日）午後１時２２分　開　議

１．議案等の審査

（１）　議案第３６号　かすみがうら市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（２）　議案第３８号　令和６年度かすみがうら市一般会計補正予算(第１０号)

（３）　議案第４２号　令和７年度かすみがうら市一般会計予算

（４）　議案第４５号　令和７年度かすみがうら市介護保険特別会計予算

（５）　議案第５０号　茨城消防救急無線・指令センター運営協議会を組織する構成団体の数の増加及び茨城消防救急無線・指令センター運営協議会規約の変更について

開　会　　午後１時２２分

○岡﨑　勉委員長

皆さんこんにちは。連日大変ご苦労様でございます。本日の委員会も審議をよろしくお願いします。

ただいまの出席議員は 15 名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから令和７年第１回定例会議案審査特別委員会を開きます。

本日の日程は、審査予定表のとおりであります。

初めに、議案第 45 号　令和７年度かすみがうら市介護保険特別会計予算を議題といたします。

保健福祉部から特に補足説明等はございませんか。

○保健福祉部長（羽成英明君）

それでは、議案第 45 号　かすみがうら市介護保険特別会計予算についてご説明いたします。

令和７年度の予算では、社会福祉協議会に委託している事業のうち、市直営としたものについては、元気シニアボランティア事業です。また、地域包括支援センター事業につきましては、令和７年度から令和９年度まで社会福祉協議会に委託を予定しているものでございます。

歳入は予算書 170 ページでございます。歳出が 174 ページでございます。

また、今回の介護保険特別会計予算につきましては、保険料については、先に提案した条例、介護保険の条例の改正を提案してございましたが、そちらにつきましては、否決というようなことでございますので、介護保険の歳入につきましては、今後修正が必要となります。

また歳出については、金額としては変更はございませんので、説明をさせていただければということでございます。

それでは、介護長寿課越渡課長から説明をいたします。

○岡﨑　勉委員長

それでは、説明を求めます。なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○介護長寿課長（越渡貴之君）

ご説明いたします。

予算書 170 ページをご覧ください。

初めに、歳入になります。

１款保険料は予算額９億 5333 万円、前年度比較 15%、１億 2445 万 3000 円の増となります。

第１号被保険者の保険料で、被保険者数は１万 3000 人、基準額を年額７万 3200 円として、所得に応じた 13 段階の保険料設定となります。内訳、は特別徴収分が８億 7198 万 3000 円、普通徴収分が 7961

万 7000 円。滞納繰越分が 173 万円となります。

３款国庫支出金、１項国庫負担金、１目介護給付費負担金、１節現年度分、予算額６億 6198 万 7000 円、前年度比較７％、4357 万 9000 円の増となります。

内容は、介護保険給付費の国負担分となります。

３款国庫支出金、２項国庫補助金、１目調整交付金、１節現年度分、予算額 8392 万 4000 円、前年度比較で 40%、5779 万 1000 円の減となります。

内容は、給付費国負担分の原則５％の部分となりますが、実質交付率 2.2%で算出をしております。

続いて予算書 171 ページをお願いいたします。

４款１項支払基金交付金、1 目介護給付費交付金、1 目地域支援事業交付金、合計で予算額 10 億 1979 万 3000 円、前年度比較 6.6%、6318 万 3000 円の増となります。

内容は、40 歳から 64 歳までの第２号被保険者の保険料で、介護給付費の内容となります。

その下、５款県支出金、１項県負担金、１目介護給付費負担金、１節現年度分、予算額５億 5054 万 2000 円、前年度比較 6.1%、3181 万 5000 円の増となります。

内容は、介護保険給付費の県負担分となります。

続いて歳出となります。

予算書 175 ページをご覧ください。

２款保険給付費、１項介護サービス諸費、１目居宅介護サービス等給付費、01 居宅介護サービス等給付に要する経費、予算額 18 億 5589 万 8000 円、前年度比較 10%、1 億 6827 万 1000 円の増となります。

内容は、訪問介護や通所介護等のサービス、地域密着型介護サービス、福祉用具購入費、生活環境を整えるための小規模な住宅改修等の給付費となります。

その下になります、２目施設介護サービス等給付費、01 施設介護サービス等給付に要する経費、予算額 15 億 6801 万円、前年度比較５％、7466 万 8000 円の増となります。

内容は、特別養護老人ホーム等に入所されている方への給付事業でございます。

続いて、予算書 176 ページ、２項介護予防サービス等諸費、１目介護予防サービス給付費、01 介護予防サービス給付に要する経費、予算額 8007 万 2000 円、前年度比較 12.2%、901 万 6000 円の増となります。

内容は、要支援１、２の方が利用する居宅サービス等の給付事業です。予防訪問入浴や予防訪問看護サービス、地域密着型予防福祉用具など、生活環境を整えるための小規模住宅改修等の給付費となります。

続いて、予算書 179 ページをお願いいたします。

４款地域支援事業、４項包括的支援事業・任意事業費、１目地域包括支援センター費、02 地域包括支援センター運営に要する経費、予算額 5894 万 1000 円、前年度比較 108%、3061 万 8000 円の増となります。

主な内容ですが、地域包括支援センターの運営に関する費用、12 節委託料となります。本年４月に開設となります千代田地区地域包括支援センター3150 万円。そして霞ヶ浦地区地域包括支援センター2550 万円となります。委託事業者は千代田地区地域包括支援センターが社会福祉法人かすみがうら市社会福祉協議会、そして霞ヶ浦地区地域包括支援センターが社会福祉法人明岳会となります。

同じく２目、任意事業、01 任意に要する経費、予算額 3361 万円、前年度比較５％、160 万円の増となります。

内容は在宅のひとり暮らし高齢者等への支援事業となります。主なものとして急病、緊急時に対応す

る高齢者見守りサポート事業委託 285 万 2000 円。また、市内の社会福祉法人等へ委託して、ひとり暮らしの高齢者等の食生活改善、健康増進、見守りを兼ねた、食の自立支援事業委託 2700 万円となります。

○岡﨑　勉委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、介護長寿課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

○佐藤文雄委員

いずれにしても介護保険特別会計は、介護保険料の値上げは、反対多数で否決されているんですよね。ですから、これそのものが、大幅に差しかえなきゃいけないと。

今、歳出については、変わらないと言っていますが、これ、歳出についても、この前説明しましたように、大幅に改定前と改定後で違っているでしょう。見直さなきゃいけないんじゃないですか。簡単に言うと、保険料が少なくなりますから、当時の 5,400 円か 5,600 円になるわけでしょう。そうすると、介護給付費についても、同じように、それに合わせるような形になるのが、逆な意味でも、全部違ってくると思うんだよね。

だから、今いろいろ説明したけれども、歳入で、保険料は対前年度比 15%アップでしょう。で、保険料そのものもそうだから、逆に国の支出金も同じようになりますよね。これ、7.5%になっているかな、負担金が。支払交付金も 6.6%アップなんですよ。県の支出金は、今言ったように、同じように 6.13%と。これだけ変わるわけでしょう。変わらないんですか。変わりますよね。

○介護長寿課長（越渡貴之君）

歳入については、歳出ベースで予算を組んでいる状況ですので、それにあわせて、今回否決という結果になりましたので、その不足する部分について、借入等を行いながら進めてまいりたいと思います。

○佐藤文雄委員

借入等という意味がわからない、今。いずれにしても、保険料の点では、これは具体的な数字だけ教えてください。保険料の特別徴収と普通徴収の人数、教えていただけますか。これは変わらないから、人数は。

○岡﨑　勉委員長

暫時休憩します。　　［午後　１時３６分］

○岡﨑　勉委員長

会議を再開します。　［午後　１時３８分］

○介護長寿課長（越渡貴之君）

特別徴収分が 1 万 1912 人。そして普通徴収が 1,088 人という状況でございます。

○小座野定信委員

簡単に伺います。

歳入歳出とも、この数字でいって、最終的な補正という形で処理することは可能ですよね。

○介護長寿課長（越渡貴之君）

予算総額としては同じになります。

○岡﨑　勉委員長

小座野委員、よろしいですか。

○小座野定信委員

はい。

○岡﨑　勉委員長
　ほかにございませんか。
○佐藤文雄委員
　ちょっと意味がわからない。今の小座野委員の質問、予算総額では変わりませんねというのは、意味がわからないです。ちゃんと具体的に説明してください。
○保健福祉部長（羽成英明君）
　歳出予算の額については、いろいろ計算して前年度対比、過去３年間のデータを用いながら、歳出総額を定めていますので、歳出総額としては変更がありません。ただ、歳入につきましては、保険料の分の条例を否決いただいたということがあるので、そこの部分については、見直しをかける必要があるので。しかし歳入の総額としては、歳出にあわせる形なので、あとは財源内訳をどういうふうにするかということで、総額としては変わりませんというようなご説明をさせていただきました。
○小座野定信委員
　総額が変わらないと。変えることができないというのが原則だと思うんですけれども、そういう考えでよろしいですね。
○保健福祉部長（羽成英明君）
　そのとおりでございます。
○佐藤文雄委員
　歳入が変わるんだから、歳出だって変わりますよ。だってこれ皆、最初にやったときの計算そのものが、この前説明したでしょう。例えば、訪問介護。これについては、修正前と修正後で、例えば令和７年度は、見込みが、介護訪問、１億764万3000円でしょう、3.8％じゃん。それを38.5％にしちゃったでしょう。数字だって、153人が163人にして、193人にしているわけですよ。そういう意味では大幅に見直しをしなきゃいけないということだと思いますよ。今答えて。
○保健福祉部長（羽成英明君）
　個別の居宅介護サービスとか地域密着型サービスにつきましては、佐藤委員の推計のデータもあるかと思いますけれども、この居宅介護サービス給付費の対過去３年間伸び率を見ますと、この数字が執行部側としては妥当な数字だと考えています。
○佐藤文雄委員
　これ、全部、修正前と修正後があるじゃないですか。これ、今また４％と言ったでしょう。その４％は間違いだと言ったでしょう。なんでかというと、令和４年度を抜いて、４％にしちゃったでしょうと言っているの。一番、いわゆるコロナ禍だからって。なんで同じようなことを言わせるのか。コロナ禍だということで、その部分を除いて、ほかのことを入れて４％にしちゃったんじゃないですか。それが、４％が正しいと言って、これがもう論破されているんだよ。これだって全部出ているじゃないですか。3.8％が38.5％になったり、訪問介護、今言ったように、11.8％が23.2％になったり、それから、居宅療養管理指導、これなんかも9.1％が41.8％になったり、具体的にあなたたちが作った数字をやっているんですよ、私は。佐藤さんがやったやつだなんて言うんだもの。佐藤さんがやったんじゃなくて、あなた達がやったデータに基づいて数字を作って、対比したんですよ。なんでそういう、同じような繰り返しをして、惑わすんですか。間違いないじゃないですか。全面的な見直しを全部図るしかないんですよ、これ。いかがですか。
○保健福祉部長（羽成英明君）
　個別の予算の、要する経費という説明欄のところの数字については、それぞれのサービス費の総額で

約４％の伸びで計算してございますので、そちらの数字については、伸び率を考えると妥当な数字だと考えています。

○佐藤文雄委員

おかしいでしょうと言っているの、それが。今言ったように令和４年度を抜いて４％にしちゃったんでしょうと言っているの。で、その数字が表れているでしょう。今回だって、今、これ、居宅サービス、介護サービス、高額医療サービス、高額医療予防サービス、これを見ると、今回の予算の中身では、例えば今、居宅と施設は言っちゃったから、高額介護サービスを言いますよ。高額介護サービスは、これ、0.34％になっているんだよ。ところが一方で、高額予防サービスは 77.05％ですよ。令和６年度と対比して。そういうふうに、個別の中で出てくるんじゃないですか。全部平均して４％じゃないですよ、これ。そうなってないでしょうと言っているの。なんでそういうことを。

○介護長寿課長（越渡貴之君）

個別のデータにつきましては、それぞれ伸び率が違う状況になっておりますが、令和７年２月末現在の保険給付費、全体伸び率は４％となっております。先ほど説明した居宅介護サービス、こちらにつきましても 7.5％という数字を示しておりまして、ちょっと古いデータなんですが、遡りまして令和６年 10 月末現在、こちらの保険給付費で、5.6％増を示しております。時間の経過とともに２月末現在で４％に落ち着いたという状況でございますので、４％につきましては妥当性が高いと考えております。

○小座野定信委員

繰り返しの質問になりますけれども、この 4％、今、越渡課長から 5.6％と、昔の伸び率を持ってきた例もありましたけれども、あくまでも、予想でしかないわけだよね。伸び率にしても、減るにしても。この目に見えない、想像するしかない数字を、この細々と弁当鉢の蓋の裏まで、ご飯粒を取るような質問はいたしませんが、妥当じゃないかなと私は思っております。これで、この介護保険特別会計が存続できるようなことを考えながら、片や潰す勢力も考えられます。そういう考え方も中にはあって、賛成してしまう人もいるかもしれませんけれども、私は、存続を強く希望しております。

○保健福祉部長（羽成英明君）

数字の４％につきましては、見込みではございますけれども、ただ、この伸び率、あとは、令和５年度の途中経過から、令和５年度末までのデータ、あと令和６年度の見込みまで含めますと、約４％が妥当な数字だと考えています。

○佐藤文雄委員

今、小座野委員が、介護保険を潰す勢力って言っていたでしょう。それは取り消してください。

介護保険を潰す勢力って誰ですか。介護保険の値上げに反対したメンバーですか。私ですか。介護保険を潰す勢力って。

発言に責任を持ってくださいと言っているんですよ。

○櫻井繁行委員

先ほど部長がおっしゃったように、このまずは令和７年３月７日でしたか、この議案第 29 号保険料の見直しは、賛成少数で否決になっているような、今、状態ですけれども、改めて保険料は 5,600 円の場合と、当初執行部でお考えだった、6,100 円。で、これ、答弁だと、歳出予算は変わらないけれども、歳入が変わるというお話があったんですけれども、その差異のところを確認したいんですが、お願いいたします。

○保健福祉部長（羽成英明君）

5,600 円については、今の現状のままで基金を借りて進めるというようなことでございまして、あと

6,100 円につきましては、保険料を令和７年度、令和８年度で見直しをして、基金借入をしないようにして進めようかということの提案でございます。
○櫻井繁行委員
　歳入が変わるんじゃないですか。
○保健福祉部長（羽成英明君）
　そういったことから、条例案の否決を受けた中では、歳入予算の保険料の収入金額が変わってくるというようなことでございます。
○櫻井繁行委員
　それ、具体的に推移としてどのぐらいか、当初予算のところですので、数字としてお示しをしていただきたいんですが。
○介護長寿課長（越渡貴之君）
　保険料なんですけれども、第１号被保険者の保険料は約 9600 万円が減る見込みです。
○櫻井繁行委員
　はい、わかりました。
　以前からいろんな委員から、もちろん介護保険が破綻するわけにはいかないので、それはもちろん、私もそのとおりだと思っていますが、これ、部長としての、テクニカルなところかもしれないですけれども、議案第 29 号が今否決になっている状態で、この議案第 45 号というのは、執行部としてどういうふうな、これはもちろん最後は僕らの賛否になるんでしょうけれども、歳入が、見通しがあやふやなものというのは、やはり否決をして、そのあともう１回修正がかかるのか、何となく執行部としてお示しがあればお伺いしたいんですけれども。
○保健福祉部長（羽成英明君）
　今回の内容については、歳出については、このような歳出になります。ただ歳入については、見直しが必要でございますので、議案審査特別委員会で審議をいただいて、それで否決というような形になれば、本会議で新たなものを提案させていただくというような方向で考えてございます。
○岡﨑　勉委員長
　よろしいですか。
［発言する者なし］
○岡﨑　勉委員長
　質疑を終結いたします。
　これより討論を行います。討論はありませんか。
○佐藤文雄委員
　いずれにしても反対です。
　これは、条例案が否決をされたと。歳入が変わると。その時に、歳出がもう決まっているから、歳入を変えるだけでいいんだという、これは間違いです。改めて、歳出についても、見直すべきだと。これは、改定前と改定後の大幅な変更があります。それを徹底的に見直す。こういう時間をとって見直すことが必要だと。
　特に私が質問しようと思いましたけれども、介護支援事業、任意事業、地域支援事業は、何と令和６年度と比べると、48.82％アップですよ。４％と強調しますが、これは間違いです。改めて、すべての項目について見直しをして、歳入に見合ったような予算を組むべきだと指摘して反対いたします。
○岡﨑　勉委員長

ほかに討論はございませんか。

○設楽健夫委員

前回の討論の中にもあり、質問もさせていただきましたけれども、最初に、１億円の基金積立ありきで、支出の数字も全部計算してきていますよね。そうなってくると、その１億円の積立が、そういう意味ではなくなると。その分の精査が必要になりますよね。私は何回も言っていますけれども、給付費の純粋な想定見通しを出してくださいと、何回も言っています。でも、一向に出てきません。で、出てきたのは１億円上積みの、それに合わせたグラフと数字であったと。ここは、きちっと介護保険のお年寄りの方に対しても、きちっとこのぐらいの、純粋な給付費がこういうふうに動いていくんだということの、冷静な見直しを求めて、反対意見とします。

○岡﨑　勉委員長

ほかにございませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○岡﨑　勉委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。本案は異議がありますので起立によって採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

［賛成者起立］

○岡﨑　勉委員長

起立者はありません。

よって、本案は否決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 36 号　かすみがうら市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

消防本部から特に補足説明等ございませんか。

○消防長（本橋一夫君）

特にございません。

○岡﨑　勉委員長

それでは、消防総務課に対する質疑等がございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○岡﨑　勉委員長

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○岡﨑　勉委員長

討論を終結いたします。

それでは採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○岡﨑　勉委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 50 号　茨城消防救急無線・指令センター運営協議会を組織する構成団体の数の増加及

び茨城消防救急無線・指令センター運営協議会規約の変更についてを議題といたします。
消防本部から特に補足説明等ございませんか。
○消防長（本橋一夫君）
特にございません。
○岡﨑　勉委員長
消防総務課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。
［「なし」と呼ぶ者あり］
○岡﨑　勉委員長
これより討論を行います。
［「なし」と呼ぶ者あり］
○岡﨑　勉委員長
討論を終結いたします。
それでは採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
［「異議なし」と呼ぶ者あり］
○岡﨑　勉委員長
ご異議なしと認めます。
よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。
次に、議案第38号のうち、消防本部の所管に関わる部分を議題といたします。
消防本部から特に補足説明等はございませんか。
○消防長（本橋一夫君）
消防長です。
令和６年度かすみがうら市一般会計補正予算について、消防総務課鈴木課長からご説明いたします。
○岡﨑　勉委員長
それでは説明を求めます。なお説明は簡潔にお願いいたします。
○消防総務課長（鈴木　薫君）
それでは、議案第 38 号　令和６年度かすみがうら市一般会計補正予算に係る消防本部所管分についてご説明させていただきます。
議案集の79ページでご説明をさせていただきます。
９款消防費、１項消防費、１目常備消防費、常備消防事業、常備消防に要する経費、17節備品購入費456万8000円の減額です。これは、高規格救急自動車更新での入札差金の一部を減額するものです。
同じく、18節負担金補助金及び交付金、40万円の減額です。これは、茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金の年額が減額されて確定したことに伴う減額となっております。
○岡﨑　勉委員長
それでは、消防総務課に対する質疑等ございましたら挙手の上、ご発言願います。
［「なし」と呼ぶ者あり］
○岡﨑　勉委員長
質疑を終結いたします。
それでは、次に、議案第42号のうち消防本部の所管に係る部分を議題といたします。
消防本部から特に補足説明等はございませんか。
○消防長（本橋一夫君）

消防庁です。

令和７年度かすみがうら市一般会計予算につきまして、消防総務課鈴木課長からご説明いたします。

○消防総務課長（鈴木　薫君）

それでは、議案第 42 号　令和７年度かすみがうら市一般会計予算に係る消防本部所管分についてご説明させていただきます。

初めに歳入についてご説明いたします。

予算書 18 ページをお願いいたします。

14 款使用料及び手数料、２項手数料、６目消防手数料、第１節危険物等手数料でございます。

内容につきましては、危険物施設の許認可に関わります申請手数料 71 万 3000 円でございます。

続きまして、予算書の 20 ページをお願いいたします。

15 款国庫支出金、２項国庫補助金、７目消防費国庫補助金、１節消防費補助金 1132 万 3000 円でございます。

内容につきましては、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金を活用しまして、消防団用ポンプ車１台を更新するものでございます。

続きまして、予算書 27 ページをお願いいたします。

21 款諸収入、４項受託事業収入、４目消防費受託事業収入、１節常磐道救急業務受託事業収入 292 万 5000 円でございます。

内容につきましては、常磐道救急業務受託事業支弁金で、これは高速道路の救急業務を行うに当たり、救急隊１隊を維持するための経費支弁金でございます。前年度と比較しまして 63 万 5000 円の減となります。

主な減額の理由としましては、前々年の高速自動車の救急出動回数が 10 件から 19 件へ増となっておりますが、救急出動回数割増区分につきましては、25 件を超えるか超えないかが区分変更になりますので、これについては変更がないものの、救急隊１隊を維持するために要する費用の基礎数値というものが、減額になっているということがあったため、減額となっております。

続きまして、予算書 28 ページをお願いいたします。

21 款諸収入、５項雑入、６目雑入、１節雑入でございます。説明欄の上から 15 件目の中段になります。

消防団員退職報償金 1312 万 5000 円。

これは、消防団員として５年以上活動し、退団された場合に支給されるものでございます。

歳入については以上となります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

事業概要説明書につきましては 70 ページ、予算書については 102 ページをご覧ください。

常備消防事業、事業費１億 268 万 3000 円でございます。

８款消防費、１項消防費、１目常備消防費でございます。常備消防に要する経費、令和６年度予算額は１億 3868 万円、前年度比較で 3599 万 7000 円の減となります。

主な減額の理由といたしましては、17 節備品購入費において、令和６年度を高規格自動車１台の更新が完了しまして、それに対する予算 4034 万円の減が主だったものでございます。

また、増額の要因としましては、旧新治小学校跡地へ耐震性防火水槽新設工事費 1375 万円の増としておりまして、さらに茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金 1632 万円については、保守管理委託費の増額や、通信指令装置等の実施設計費が新たに追加されたことなどにより、299 万円の増と

なっております。

続きまして、事業概要説明書 71 ページをお願いいたします。予算書は 104 ページ、９款消防費、１項消防費　２目非常備消防費、消防団運営事業、消防団運営に要する経費、令和６年度予算 9979 万 3000 円に対しまして、1375 万 3000 円の増となっております。

主な増額の理由としましては、令和６年度は、17 節備品購入費で消防団用ポンプ自動車１台、小型動力ポンプ付積載車１台を更新しましたが、令和７年度は、小型動力ポンプ付積載車より高価なポンプ自動車２台の更新となったことや、鉄やアルミの高騰などによる、車両の市場価格の高騰によりまして、1218 万 1000 円の増となっております。なお、消防団用ポンプ車の更新につきましては、先ほどもご説明しました、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金を活用いたしまして、1132 万 3000 円の充当を見込んでおります。

消防本部からの説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○岡﨑　勉委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、消防総務課に対する質疑等ございましたら挙手の上ご発言願います。

○櫻井繁行委員

今ご説明のあった消防団運営に要する経費のところなんですけれども、13.8％の増というところですが、車両の入れ替えが２台という説明があったんですけれども、改めて消防団に対しての処遇改善、何か取り組んでいることというのは、令和７年度はあるんでしょうか。

○消防総務課長（鈴木　薫君）

消防団員の処遇改善につきましては、令和５年度から処遇改善ということで報酬の見直し等々を行っておりまして、今現在、消防団 Web システムの構築を図りまして、できるだけ消防団への情報提供…

［「今じゃなくて、令和７年度の予算ですから。令和７年度、処遇改善に取り組んでいるもの」と呼ぶ者あり］

○岡﨑　勉委員長

令和７年度で何か。

○消防総務課長（鈴木　薫君）

令和７年度につきましては、予算としては、特段設けているところについては、いろんな啓発活動、そういったところの消耗品で、消防団についての PR をしていくというところについては、予算化させていただいております。ただ、事業としましては、予算を伴わないものも含めて実施していくことは予定しております。

○櫻井繁行委員

処遇改善って非常に大事なことだと思っていて、年額報酬って、今、ぜひ今日は委員の皆様にも、ぜひご理解をいただきたいんですけれども、消防団の今、年額報酬って、団員は３万 6500 円なんですよね。年間ですよ。こういったところも、ぜひ処遇改善で、１週間のうちに 10 件も火災があったことが令和７年２月の下旬にありましたから。そういったところ、もちろん常備消防、そして消防団、しっかり連携をして、市民の安心安全に努めていただいているわけですよね。そういった中で、あまりにも費用弁償だって、４時間以内は 4,000 円ですから。出動報酬という形ですけれども。

こういったところは、ぜひ令和７年度当初として、年額報酬、横ばいの状況だと思うんですけれども、ぜひしっかりと予算要望していただいて、処遇改善に取り組んでいただきたいと思うんですけれども、これ、消防長いかがですか。

○消防長（本橋一夫君）

消防長です。

年額報酬につきましては、３万 6500 円というのは、国での中央値でございまして、数年前に、本市は３万 6500 円に上げたっということです。全国の消防団の条例平均の金額が、消防団員で３万 295 円なんですが、かすみがうら市は、平均よりは上なんじゃないかと、私は考えております。

［「いいっていう」と呼ぶ者あり］

○消防長（本橋一夫君）

当然そうなんですけれども。

長い目で見ますと、本当に消防団員の皆様の、出勤報酬、年額報酬を上げるべきだと思うんですけれども、令和７年度、令和８年度の直近では、協議が必要かと思っております。

○櫻井繁行委員

全国平均に比べれば、年額報酬 6,000 円高いからいいだろうという答弁に聞こえますけれども、やはりそうじゃないと思うんですよね。やっぱり、消防団事務局として、やっぱり団員のことをやっぱり第一に考えて、少しでも、それは年額報酬じゃなくてもいいし、出場手当でもいいし、もっと言えば分団活動費ですか、運営費、あれが確か今８万 5000 円ですよね。あれも非常に、実は使い勝手の悪い制度で、分団当たり２つの部があるので、８万 5000 円を割って、４万 2500 円で使えるのかと思いきや、第４分団なんか３部に分かれているわけじゃないですか。

そうすると、そういう不公平感もあるような制度設計をずるずる続けているということが、今日は現職の消防団員がここにもたくさんいらっしゃいますし、皆さんからも意見が出るかもしれませんけれども、やっぱり消防団、もちろん無報酬とかボランティアというのはわかるんですけれども、もう少し、市として心を寄せていただいて、温かく、処遇を改善したり、環境整備をしたりとか、そういったことは絶対必要だと思っているんですけれども、これ、消防長いかがですか。

○消防長（本橋一夫君）

櫻井繁行委員おっしゃるとおりで、本来消防団員の方々には、非常勤の消防団という割には、もうボランティアに近いことをやっていただいているということは重々承知でございます。今櫻井繁行委員が言った年額報酬のみならず、運営補助金のほうも、今言われたように、３部で８万 5000 円と２部で８万 5000 円というのは、部にしたらちょっと不公平感があるかなとはちょっと思いますので、それも含めましてちょっと、今後協議したいと思います。

○櫻井繁行委員

ぜひお願いいたします。

それと、別件なんですけれども、確か昨年の 12 月からは防災無線で出火報とか、鎮火報を流すのを確か止めていて、それはなぜかといういうと、人員が足りないと、人員不足だというのが、はっきり確かおっしゃっていたと思うんですけれども、これ、先ほどもちょっと話したように、令和７年２月は火災で、残念ながら本当に心が痛いですけれども、亡くなる方も出てしまったり、１週間で 10 件、で、その大半が野焼きじゃないですか。こういった状況がある中で、やはり市民に対しての啓発活動とか、全く、市内で１週間で 10 件も火災があったということを気づかない市民がいっぱいいるんですよね。そのために、やっぱり防災無線って、あれだけのものを設備投資して作ったわけですから、必ずその啓発には必要だと思うんですけれども。

令和７年度改めて、どういった方向性で常備消防として考えているかお聞かせ願いたいんですが。

○消防長（本橋一夫君）

消防長です。

櫻井繁行委員おっしゃったように、令和７年２月 20 日から３月１日までに 10 件という火災がありました。まずは、消防本部ではなくて、危機管理課から、防災、火災予防に関する広報は、令和７年２月 26 日から３月２日まで、やっていただきました。消防本部からの防災無線は 12 月から試行的に、取りやめています。これ、完全にやめたというわけじゃなくて、どんな影響が出るのか。先ほど櫻井繁行委員が言ったとおり、消防本部の人数が少ないので、どちらかというと現場に投入したいということが一番ありましたので。市民のほうでどんな要望が今後出てくるのかなというのを見ている状況ではありました。

今言われたように必要だよと言ってくれるところもありますし、なくなってよかったよという情報も実はあります。なので、今後、すぐやめる、すぐやるじゃなくて、協議していきたいと思います。

例えば、前と同じように早急に防災無線というのはちょっと、難しいというか、人員を増やさないと難しいんですけれども、時間をタイムラグさせればできるのかなというのも考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〇櫻井繁行委員

これは考え方やとらえ方の問題かもしれませんけれども、例えば出火報があって、うるさいと感じる人がいるのももちろん、４万人いるから理解します。ただ、そういう状況にあるから、今日は野焼きをやめようというような考えだったりとか、火の元に注意しようというような考え方をする人が、僕は大半な気がしているんですよね。

それは、とらえ方の問題ですから、もちろん執行部として、担当部局でしっかり考えていただきたいんですが、改めて令和７年度、人員不足というところというのは、しっかり解消できているのか、その辺ををお聞かせ願えますか。

〇消防長（本橋一夫君）

消防長です。

人員の増員に関しましては、こちらのかすみがうら市の人事担当で増やしていただけるということは、了承は得ています。ただ、今回の試験とかで、自分たちが思っているほど合格者が少なかったとかも事実なので、採用試験に来ていただけるよう、今後も頑張っていきたいとは思っております。

〇櫻井繁行委員

採用試験もあるでしょうけれども、やはり適材適所をしっかり人員配置していただいて、僕も現職の消防団で、26 年目ぐらいになりますけれども、本当にこの２月の火災においては、常備消防の方々ももうホース、乾燥する暇がないぐらい火災が発生していて、本当に日夜問わず、本当に尽力していただいて、助けていただいているという気持ちがすごく強いので、やっぱりそういうところが、この緊縮財政とはいえ、しっかりと財源を入れられるように、今後も見守っていきたいと思いますし、やっぱり消防長としても、やっぱり職員に、署員たちがしっかりと働きやすいような環境をつくれるように、これからも連携をとってやっていきたいと思うんですが、いかがですか。

〇消防長（本橋一夫君）

櫻井繁行委員、ありがとうございます。

おっしゃるとおり、我々も頑張っていきますので、応援をしてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

〇岡﨑　勉委員長

ほかに質疑ございませんか。

○鈴木更司委員

先ほどの続きのような話なんですけれども、合格者が少ないということなんですけれども、多少、少ない人員は緩和されているというか、改善はされたんでしょうか。

○消防総務課長（鈴木　薫君）

例年ベースの採用の予定人数につきましては、１名ということで募集はしているんですが、当然ほかに達成している職員がいれば、２名採用ということで、積極的な採用は取り組んでいるんですが、どうしても個人の事情であるとか、あとは今年度につきましては亡くなった職員もおりまして、そういったところで、予期せぬ欠員というものについては、急には補充できませんので、できるだけその採用に値する職員が、応募があった際につきましては、積極的に採用していきましょうということで、今年度はすでに取り込みをさせていただいているところです。

○鈴木更司委員

ありがとうございました。

○岡﨑　勉委員長

ほかにございませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○岡﨑　勉委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第 38 号のうち、会計課の所管に係る部分を議題といたします。

会計課から特に補足説明等はございませんか。

○会計管理者（齋藤英憲君）

会計課齋藤と申します。よろしくお願いいたします。

議案第 38 号　令和６年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 10 号）のうち、会計課が所管するものについてご説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

議案集 70 ページの最下段をお願いいたします。

21 款諸収入、２項１目１節ともに、市預金利子、こちらに 52 万 3000 円を増額するものでございます。

昨年９月の市場金利の上昇を踏まえまして、歳計現金の残高に余裕のある時期におきまして、指定金融機関での定期預金による運用をしたものでございます。

次に、歳出でございます。

議案集につきましては 72 ページの中段、議案概要書につきましては 34 ページのナンバー５をお願いいたします。

２款総務費、１項総務管理費、４目会計管理費、01 会計管理事業の会計管理に要する経費でございます。12 節委託料におきまして、103 万 4000 円を減額するものでございます。

主な理由でございますが、出先金融機関での収納徴収金等の集金を指定金融機関に委託発注しております出先機関公金等集金業務委託に係りまして、市の行政機能拡充プランによる庁舎機能の移転等が、当初は昨年秋に予定をされており、それにあわせました集金箇所の増加が想定され、令和６年度当初予算に相当額を計上したところでございますが、当該移転等が本年３月 31 日に正式に決定され、増額分の執行の必要がなくなったことから、減額をするものでございます。

○岡﨑　勉委員長

それでは、会計課に対する質疑等ございましたら挙手の上、ご発言を願います。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○岡﨑　勉委員長

質疑を終結いたします。

以上をもって、議案第38号　令和６年度かすみがうら市一般会計補正予算（第10号）についての質疑がすべて終了いたしました。

これより討論を行います。討論はございませんか。

○佐藤文雄委員

議案第38号　令和６年かすみがうら市一般会計補正予算（第10号）に反対の立場です。

最大の理由は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の扱い方なんですね。これが、この前私が指摘したとおりに、２億6881万円だったのが、その充当事業が、学校給食の第２子以降の無償化と、入学祝いのランドセル、それから保育士の確保対策補助金に充当しているということ、これは問題だと思うんですよね。

昨年は、限定的でしたけれども、学校給食無償化ができたんですね。ですから、今物価高で大変困っているという中で、これを一般財源から振り替えて交付金を加速するというのは、本来の目的ではないんじゃないかなと思います。これが一番大きな理由として挙げて、反対とします。

○岡﨑　勉委員長

ほかに討論ございませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○岡﨑　勉委員長

討論を終結いたします。

それでは採決いたします。本案は異議がありますので起立によって採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

［賛成者起立］

○岡﨑　勉委員長

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第42号のうち、会計課の所管に係る部分を議題といたします。

会計課から特に補足説明等ございませんか。

○会計管理者（齋藤英憲君）

議案第42号　令和７年度かすみがうら市一般会計予算のうち、会計課が所管するものについて、令和７年度かすみがうら市一般会計予算書に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

予算書の27ページをお願いいたします。

まず歳入でございます。

当ページの２段目にございます、21款諸収入、２項１目１節、ともに市預金利息、歳計現金預金利子としまして1,000円を計上しており、前年度からの増減はございません。

続きまして、歳出につきまして、前年度と比較して、増減の大きい部分について、一般会計予算書に基づきましてご説明をさせていただきます。

予算書の37ページをお願いいたします。当ページの中段になります。

２款総務費、１項総務管理費、４目会計管理費、01会計管理事業、会計管理に要する経費としまして

1469 万 5000 円を計上してございます。

当事業につきましては、迅速かつ適切な会計事務の執行を図ることを目的として、会計事務管理を実施するための事業でございます。前年度予算額 1001 万 9000 円に対しまして、467 万 6000 円、46.67％の増となってございます。

増額となった主な理由でございますが、国内の金融機関の間で、振込等に関する為替通知等の授受とその決済を行うための社会インフラであります内国為替制度、こちらの導入に伴いまして、それまで無料だった地方公共団体におけます振込手数料が、昨年の 10 月から有料となってございます。11 節役務費において、それにかかる口座振込手数料としまして、令和６年度におきましては半期分、令和７年度におきましては通期分を計上したことによるものでございます。

○岡﨑　勉委員長

それでは、会計課に対する質疑等がございましたら挙手の上ご発言をお願いします。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○岡﨑　勉委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第 42 号のうち、監査委員事務局の所管に係る部分を議題といたします。

監査委員事務局から特に補足説明等はございませんか。

○監査委員事務局長（石川和彦君）

監査委員事務局石川です。よろしくお願いします。

議案第 42 号　令和７年度かすみがうら市一般会計予算のうち、監査委員事務局所管の予算についてご説明させていただきます。

歳入予算はございませんので、歳出のみの説明となります。

また、事業概要説明書に該当する事業もございませんので、主な経常経費について、予算書にて説明させていただきます。

予算書の 56 ページ中段をお願いいたします。

２款総務費、６項監査委員費、１目監査委員費、01 監査業務事業、0101 監査業務に要する経費でございます。

予算額 175 万 2000 円、前年度予算額が 136 万 4000 円に対しまして、38 万 8000 円の増となっております。

主な支出を申し上げます。１節監査委員報酬 138 万円。前年度予算 99 万円に対して 39 万円の増となっております。本定例会で提出されております議案第 20 号　かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての議案によります内容で、かすみがうら市特別職報酬等審議会の内容を踏まえまして、日額から月額と変更となった予算となっております。

続きまして、８節職員普通旅費 9,000 円、職員普通研修費 2,000 円、委員等旅費２万 5000 円につきましては、関東都市監査委員会の会議や研修等へ参加するための費用となっております。また、そのほか監査業務に要する経費のほかに、市長からの補助執行業務として、行政不服審査会など５つの事務を経常経費として計上しておりますが、説明は省略させていただきたいと思います。

説明は以上となります。よろしくお願いします。

○岡﨑　勉委員長

質疑はございませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○岡﨑　勉委員長

質疑を終結いたします。

続いて、議案第42号のうち、議会事務局の所管に係るを議題といたします。

議会事務局から特に補足説明等ございませんか。

○議会事務局長（金子俊文君）

議会総務課谷中課長からご説明いたします。

○岡﨑　勉委員長

それでは説明を求めます。なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○議会総務課長（谷中博文君）

それでは、議会事務局の令和７年度当初予算の説明をさせていただきます。

予算書は31ページから32ページになります。事業概要説明書につきましては68ページになります。事業概要説明書のほうでご説明をさせていただきたいと思います。

初めに、議会費の令和７年度当初予算でございますが、9919万1000円で、前年度より154万2000円の減額となっております。市議会運営に要する経費につきましては、当初予算9303万3000円としまして、前年度比150万8000円の減でございます。

予算減の主な理由といたしましては、議員共済会負担金の給付に要する負担金率及び、議場設備等改修委託費の減でございます。

次に、市議会だより発行に要する経費につきましては、当初予算116万2000円で、前年度比４万5000円の減でございます。

予算減の主な理由といたしましては、お知らせ版の委託を廃止したことによるものでございます。

次に、市議会研修活動に要する経費につきましては、当初予算249万6000円で、前年度比１万1000円の増でございます。

こちらの予算増の主な理由といたしましては、３つの委員会制から、２つの委員会制への移行に伴いまして、算出根拠を調整させていただいたものによるものでございます。

また、政務活動に要する経費、市議会広域連携研究に要する経費につきましては、前年度と同額を計上してございます。

なお、条例はすでに委員会でご審議いただきましたが、議員の費用弁償につきましても、今回計上させていただいておりまして、それぞれ定例会、臨時会、議会運営委員会、常任委員会、議会だより編集特別委員会などを含めまして、100万円程度を計上させていただいているところでございます。

よろしくお願いいたします。

○岡﨑　勉委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、議会総務課に対する質疑等ございませんか。挙手の上、ご発言をお願いします。

○小座野定信委員

議員報酬なんですけれども、私、令和７年２月７日まで議長をやらせていただいておりました。その中で、他市と議員報酬を比べますと、私議長の報酬よりも、県南10市以内でありますつくばみらい市の一般議員のほうが、かなり高いんです。そういった中で、このかすみがうら市の議員報酬、県内で何番目なのか、市町村も含めて。全国で見て、約何番目ぐらいなのか、もしおわかりでしたらお答えいただきたいと思います。

○議会事務局長（金子俊文君）
　すみません。現在、手持ちがありませんので、後でお示ししたいと思います。
○岡﨑　勉委員長
　ほかに質疑ございませんか。
［「なし」と呼ぶ者あり］
○岡﨑　勉委員長
　質疑を終結いたします。
　以上をもって議案第 42 号　令和７年かすみがうら市一般会計予算についての質疑がすべて終結いたしました。
　これより討論を行います。討論はございませんか。
○佐藤文雄委員
　反対です。
　補正予算のときにも説明しましたけれども、物価高騰対策臨時交付金、これを令和７年度の学校給食無償化の、いわゆる第２子以降とか、今言ったランドセルとかという問題に、振り替えちゃったということが問題だと思います。本来であれば、この交付金を使って、限定的でも、令和７年度の学校無償化を図るべきだったのではないか。物価高騰に苦しむ市民への家計の応援こそ必要だと思います
　教育費では、議論になりましたように、学校用務員等、人件費 11 人を削減をしております。まさに今問題になっている教師の働き方改革に反すると思います。
　それから、歴史博物館の窓口業務委託、977 万 4000 円。これも合わせてなんですが、歴史博物館の受付業務というのは、やはり基本的に歴史博物館本来の業務が基本とならばければならないんじゃないかなと。かなり議論になりましたけれども、この改修費用が必要だとか、また企画内容というのが不透明だということで、認めることはできません。
　それから、商工費。財政が厳しいとして、住宅リフォーム助成制度を 800 万円から 400 万円に半減いたしました。これは、市内の商工業者の生業及び市民の暮らし応援にはならないと思います。
　それから、スマートインターチェンジですが、既存の県道土浦笠間線に接続するだけでは意味はありません。かえって交通渋滞や事故等の危険が増すことになると思います。少なくとも、県道つくば千代田線に、下り線だけでも接続するということが必要ではなかったかということで、以上、反対の理由です。
○岡﨑　勉委員長
　ほかにございませんか。
○設楽健夫委員
　今佐藤委員からもありましたけれども、特に私からは、予算の中で、サムライミュージアムについて、説明では 1253 万 2000 円、歴史博物館の窓口業務委託が 977 万 4000 円とあります。歴史博物館事務室は一部機能を残してミュージアム展示スペースに活用し、事務室は研修施設に移転するとあります。受付業務はかすみがうら FC に移管で、従来費用が、受付業務は 305 万 3000 円から 977 万 4000 円で、3.2 倍の経費増になっています。その他施設改修計画及び経費がまだ未定になっています。そういう意味では、計画がまず第１番目に不透明であり、２番目に改修費を含めて予算、損益計算書が、これも不透明になっております。で、かすみがうら FC からの企画書も提出されていません。甲冑、模造刀、掛け軸民間業者も明らかにされていません。
　この点については、やはり取り下げが必要と考えまして、そのほかもありますけれども、反対意見と

します。
○岡﨑　勉委員長
　ほかに討論はありませんか。
○櫻井繁行委員
　私もこの議案第 42 号については、一点だけの要因ではありますけれども、現時点では反対討論させていただきます。
　それはお２人るるおっしゃっていましたが、私、サムライミュージアム設置に伴う予算のところのみが不明確であると思っています。これ、当初予算 1253 万 2000 円。これはぜひ、削除するべきだと考えています。なぜならば、手をつけてはいけない学校教育、そういった部分にも手をつけている令和７年度の当初予算であります。会計年度任用職員 11 名減というような、信じがたい状況にあるのが、今のかすみがうら市の方向性にあるような気がしてなりません。そういったところを削減するのであれば、このサムライミュージアム、もちろんインバウンドを呼び込むことも大事だと思いますが、優先順位が間違っているのではないかと思います。
　1253 万 2000 円のところを削除して、そうは言っても当初予算ですから、修正予算等を念頭に入れ、考慮しながら進めていきたいと思いますが、現時点ではここで反対討論とさせていただきます。
○岡﨑　勉委員長
　ほかに討論はございませんか。
○櫻井健一委員
　私も反対の立場から討論します。
　私も歴史博物館の窓口業務のサムライミュージアムに関しては、文教厚生委員会においても、納得いく説明がございませんでした。また、それに関わる費用としての部分に関しても同じく反対でございます。場所の選定ですとか、内容についてもうちょっと精査してからやるべき政策だと思いますので、現時点で反対といたします。
○岡﨑　勉委員長
　ほかにございませんか。
［「なし」と呼ぶ者あり」］
○岡﨑　勉委員長
　討論を終結いたします。
　それでは、本案は異議がありますので、起立によって採決いたします。
　本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。
［賛成者起立］
○岡﨑　勉委員長
　起立少数であります。
　よって、本案は否決すべきものと決定いたしました。
　ここで、執行部の方々には退席をお願いいたします。
　暫時休憩します。　　［午後　２時４１分］
○岡﨑　勉委員長
　会議を再開いたします。　［午後　２時４２分］
　以上で、本委員会に付託されました議案等の審査はすべて終了いたしました。
　ご苦労様様でした。

そのほか、委員の皆様から何かございませんか。

○佐藤文雄委員

会議録なんですが、議案審査特別委員会の会議録、今度は令和７年３月 12 日、13 日と、ありますよね。本会議が 19 日。あとは。この今回、修正がどういうふうに提出されるのか。そこら辺が全然わからないんですよね。介護保険の会計についても修正がするということもあるから、そういうことについては、いつなのかもわかりませんけれども、いずれにしても会議録を、あら原稿でもいいですので、できる限り会議録を出していただきたいという、これ、要望ですが、できますかね。

○岡﨑　勉委員長

佐藤議員、いつまで。

暫時休憩します。　　［午後　２時４４分］

○岡﨑　勉委員長

それでは、会議を再開いたします。　［午後　２時４５分］

ただいま、佐藤委員からの、会議録でありますが、事務局、答弁願います。

○議会総務課（鴻巣智子君）

あら原稿ではございますが３月 18 日までにご用意したいと思います。

○岡﨑　勉委員長

それでよろしいでしょうか。

［「はい」と呼ぶ者あり］

○岡﨑　勉委員長

そのほかに委員の皆様から何かございませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○岡﨑　勉委員長

それでは、以上をもちまして、令和７年第１回定例会議案審査特別委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散　会　　午後２時４５分

かすみがうら市議会委員会条例第３０条第１項の規定により署名する。

令和７年第１回定例会議案審査特別委員会

委員長　　岡　﨑　　勉